令和5年度 総務部事業計画

1. 運営管理

(1)役員会・評議員会・監事会等の開催について

社会福祉法人二人同心会の理事会・監事会・評議員会・評議員選任解任委員会の開催予定について下記のとおり計画し実施する予定である。

会議名	計画日時/場所	内容
令和5年度 監事会	令和5年5月12日(金)	令和4年度実施内容と
	2F 東灘在宅研修室 10:00~	決算等に関する監査
第 152 回 理事会	令和5年5月29日(月)	決算
	2F 東灘在宅研修室 14:00~	役員の推薦
第63回 評議員会	令和5年6月16日(金)	決算
	2F 東灘在宅ホール 14:00~	役員改選
第 153 回 理事会	令和5年6月16日(金)	評議員会の選任等を受けて
	2F 東灘在宅研修室 16:00~	理事長選任等
第 154 回 理事会	令和5年11月28日(火)	上半期事業/会計報告
	2F 東灘在宅研修室 14:00~	
第 155 回 理事会	令和6年3月12日(火)	補正予算
	2F 東灘在宅研修室 14:00~	次年度事業計画/当初予算
第64回 評議員会	令和6年3月27日(水)	補正予算
	2F 東灘在宅ホール 14:00~	次年度事業計画/当初予算

- (2)上記会議内容により決議された、登記について
 - ①第 152 回理事会並びに第 63 回評議員会終了後、資産登記を実施する予定
 - ②第 153 回理事会終了後、決議内容を受け役員登記を実施する予定

2. 運営会議の開催について

令和5年度については、定例で毎月10日13:30~実施予定。なお、理事会や 評議員会の開催予定に合わせて運営会議の日時については調整する可能性が ある。

3. その他

第62回評議員会で決議される予定の「社会福祉法人二人同心会定款」一部改正 については、令和5年度内に神戸市への再提出並びに法務局への提出を言予定。

令和5年度 高齢福祉部事業計画

法人の理念に基づき、高齢者の豊かな生活を支える施設の社会的役割を自覚し、その人らしい安心・安全な生活の維持、寄り添った心和むケア、地域と共に住みよい街づくりへの貢献を目指します。

令和5年5月8日には、新型コロナ感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類に変更されますが、高齢者介護施設においては新型コロナの影響がまだまだ続くと思われることから、令和5年度も感染予防を前提とした良質な介護サービスの提供と収益の確保の両立を基本指針として事業運営を行います。

1. 各部署の1月末までの利用状況

部署名	数値名称		R 4 年	度	R 3年	度	(4~1月)
			(4~1)	月)	(4~1)	月)	増減	
特養	利用率	全体	85.8	%	88.6	%	$\triangle 3.2$	%
		長期入所	87.0	%	91. 1	%	△4. 5	%
		ショートステイ	79.5	%	76. 1	%	4. 5	%
訪問介護	訪問	介護	4, 316	口	5, 087	口	△15. 2	%
(セラウ゛ィ)	回数	予防	4, 413	口	4, 282	口	3. 1	%
訪問介護	訪問	介護	1, 317	口	1, 393	口	△5. 5	%
(深江)	回数	予防	1,720	口	1,645	口	4. 6	%
居宅	給付管理数		1, 397	件	1, 423	件	△1.8	%
	認定調	間査件数	292	件	249	件	17. 3	%
あんすこ	給付金	管理数	2, 791	件	2,678	件	4. 2	%
	相談	件数	6, 422	件	7, 959	件	△19. 3	%
東灘デイ	年間利用者数		6, 085	人	6, 654	人	△8.6	%
	利用者数/日		23.8	人	25. 7	人	△7. 4	%
南町デイ	年間利用者数		3, 355	人	3, 372	人	0.5	%
	利用和	皆数/日	13.0	人	13. 0	人	0.0	%

2. 各部署の1月末までの介護報酬収入状況 (単位:円)

部署名		R 4年度	R 3年度	(4~1月)
		(4~1月)	(4~1月)	増減
特養	長期入所	177, 737, 801	184, 413, 138	$\triangle 3.6$ %
付食	ショートステイ	30, 204, 010	28, 776, 802	5.0 %
訪問介護(セラヴィ)		33, 638, 551	34, 830, 903	$\triangle 3.4$ %
訪問介護(深江)		11, 084, 447	10, 953, 815	1.2 %
居宅		26, 518, 192	26, 352, 445	0.6 %
あんすこ		10, 060, 687	10, 841, 268	$\triangle 7.2$ %
東灘デイ		56, 440, 920	60, 347, 298	△6.5 %
南町デイ		35, 222, 554	34, 045, 763	3.5 %
合	計	380, 907, 162	390, 561, 432	△2.5 %

3. 各部署の令和5年度事業計画

セ・ラ・ヴィ

(特別養護老人ホーム〔長期入所、ショートステイ〕)

1. 事業の概要

- (1) 事業内容
 - ① 特別養護老人ホームは、常に介護を必要とし在宅介護が困難な要介護者を対象として日常生活の世話や機能訓練を行う介護保険における施設で、定員は50名です。
 - ② ショートステイは、特別養護老人ホームに短期間入所し、介護や日常生活の世話を受ける介護保険等のサービスで、定員は10名です。

(2) 運営方針

利用者が、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことを目指し、健全な環境の下、安全で安心な生活を送ることができるように、下記のとおり適切な処遇を行います。

また、コロナ禍においてはさまざまな制約はありますが、地域福祉向上に参画するとともに、地域に親しまれる施設となるよう開放された施設づくりを目指します。

(ア) 生活自立援助

介護支援専門員が中心となって、本人(家族)・相談員・介護士・看護師・管理 栄養士・嘱託医師等と共に利用者の処遇に関する施設サービス計画(ケアプラン) を作成し、計画に基づいた適切な介護を実施し、ゆとりある豊かな自立的生活が送 れるように援助します。

(イ) 健康管理

ケアプランに基づき利用者の健康状態を的確に把握し、嘱託医師や協力病院等の協力のもと、疾病の予防、早期発見治療に努めます。

看護師、介護士、相談員の連携により、生活リズムを確立するための離床、生活空間の拡大、心身機能の低下の予防、口腔ケアなど、利用者の日々の生活から健康の維持を図ります。

胸部 X 線レントゲン検診年1回、インフルエンザ予防接種(希望者)年1回、新型コロナワクチン接種、嘱託医による健康チェック(内科:週1回、皮膚科:月2回、精神科:月2回、歯科:月随時)を実施します。

(ウ) 食事

個々の栄養マネジメントを行い低栄養のリスクの軽減を図り、健康増進に努める とともに、厨房の清潔保持、調理者の衛生管理に留意して、食中毒の防止に万全を 期します。 また、季節感のあるバラエティに富んだ食を通して、豊かな食生活を提供する とともに、嗜好の尊重、行事食の充実、献立の配慮、調理形態の考慮などにも取 り組みます。

(工) 安全対策

平素から火災発生の防止に万全を期し、防災関係設備、機器の整備点検を充分に 行い、定期的に避難訓練、防災訓練を実施するとともに、消防署・地域の協力を得 て利用者の安全対策に努めます。

また、非常災害時においても最大限に利用者の安全の確保を図るとともに、福祉避難所として地域の防災の拠点としての役割を担います。

(オ) 環境整備

利用者の生活の場としてプライバシーの確保と、室温・換気・通気・採光等に注意し快適な生活空間の環境整備を図り、清潔でゆとりと潤いのある住空間の整備に努めます。

2. 令和4年度の運営状況

令和4年度も、前年度に引き続きコロナ禍により特別養護老人ホームの運営や経営にもさまざまな面で影響が及びました。感染拡大期には利用者と家族との直接面会は制限され、各種行事やレクリエーションも開催中止や縮小などを余儀なくされています。

また、7月には特別養護老人ホームで利用者 17 名、職員8名が新型コロナ感染症に感染するクラスターが発生しました。そのため、ショートステイの受け入れを一時的に中止し、その利用状況の低迷や収益低下を招きました。

また、長期入所では、4月以来 18 名の利用者が死亡や入院長期化で退所され、病院・施設での新型コロナ感染拡大による面接制限により新規入所までの手続きに時間を要したため、長期入所においても収益低下を招きました。

なお、2月末までに16名の新規利用者が入所され、現時点では欠員は4名に圧縮 しています。

3. 令和5年度の事業計画

令和5年度も新型コロナ感染症は完全には終息することはないと予測されることから、 感染防止に細心の配慮を行いながら事業運営を行います。また、新型コロナ感染症にか かる規制の緩和に伴い徐々に行事やレクリエーションの実施を拡大し、コロナ禍におい ても利用者の満足を得ることができる介護サービスの提供に取り組みます。

併せて、長期入所の欠員に対する速やかな入所やショートステイの新規利用者の積極 的確保など、利用率の向上と収益の改善を図ります。

なお、昨今の光熱水費や食材費、諸物品費などが高騰していることから、効率的な運

営を目指します。

利用率の目標 全体利用率 94% (特養 96%, ショート 85%)

※4年度実績 全体利用率85.8% (特養87.0%,ショート79.5%)

* 4年度実績は令和3年4月~4年1月分(以下同じ)

行事年間計画 (令和5年度)

月	行事名	行事食	その他	毎月定例
4	住吉公園での花見	お花見弁当		①食事
	食物レク「春」			行事食毎月1回昼食
5	だんじり見学	住吉お祭りメニュー		郷土料理毎月1回昼
				お楽しみおやつ月2回
6	防災訓練	紫陽花寿司	災害訓練(地震、河	②体重測定
	食物レク(外出)		川氾濫等)	毎月第1週
7	食物レク「アイスクリーム」	七夕そうめん		③理美容サービス
				月2回
8		夏祭り行事食	消防設備点検	
				実習生受け入れ
9	敬老お祝い会	敬老会行事食		
10		秋の行事食(栗ご飯)	消防訓練(日中想定)	
11	食物レク「たこ焼き」	秋の行事食(芋ご飯)		
	住吉小学校カレンダー収受			
12	食物レク「宅配」	クリスマス会	インフルエンザ予防接種	
	クリスマス会	年越しそば		
1	新年お祝い会	新年お祝い会行事食	消防訓練(夜間想定)	
		七草粥		
2	節分行事	節分巻き寿司	消防設備点検	
	食物レク「鍋の会」			
3		ひな祭り行事食		

(訪問介護事業)

1. 事業の概要

(1) 事業内容

利用者が可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、自宅を訪問して訪問介護・介護予防訪問介護サービスと生活支援訪問サービスを提供します。

要支援・要介護状態の利用者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、自宅に訪問し「身体介護」「生活支援」を行います。

(2) 運営方針

訪問介護事業は、単なるヘルパー(お手伝い)ではなく、介護のプロとして利用者または家族全体を観ながら提案できるよう、研修や事例検討会などを通じて各職員のスキルアップを図ります。

また、職員の報告・連絡・相談を徹底による情報共有の強化、風通しの良い職場 環境の構築等を目指します。

2. 令和4年度の運営状況

令和4年度は、常勤職員の退職が相次いだことと、ヘルパーの募集に対してほとんど応募がなく欠員補充ができなかったことから、セラヴィ住吉事業所、深江事業所とも、前年度に比べて訪問回数は大きく減少しており、収益も悪化の傾向が見られます。

3. 令和5年度の事業計画

現在所属するパートへルパー、登録へルパー13人のうち7人が70歳以上であることから令和5年度も退職者が相次ぐと予想されることと、ヘルパーの求人を取り巻く環境が好転することは望み薄であることから、ヘルパー派遣件数の段階的圧縮と経費節減を目的として、令和5年4月30日に深江事業所を廃止します。

なお、深江事業所の利用者については、その大部分をセラヴィ住吉事業所に引き継 ぐことから、収入減は最小限に抑えることができる見込みです。

また、新たなヘルパーの確保については、困難な状況の中ですが、引き続き精力的に求人活動を行います。

① 事業内容と運営の方針

深江事務所を廃止し、セラヴィ住吉事務所に利用者管理を集中させることにより、 管理運営の効率化、経費削減を図ります。

② 令和5年度の目標

訪問回数 セ・ラ・ヴィ:1,110回/月(4年度実績 1,176回/月)

③ 職員配置体制

介護保険法等の職員配置基準を遵守し、正職員・準職員(嘱託・パート職員等) の雇用の効率化を図ります。

④ 職員研修及び会議

ヘルパー会議・各種研修など技術・資質の向上に努めるとともに、社会福祉法 人関連法規の習得の向上に努めます。

東灘在宅福祉センター

敬愛と親切を基調とし、明るく気軽に所要のサービスが受けられることを基本方針とし、以下に掲げる居宅介護支援事業所、デイサービスセンター(東灘・住吉南町)及び地域包括支援センターを運営します。

(居宅介護支援事業所) えがおの窓口

1. 事業の概要

(1) 事業内容

要介護(要支援)状態にある方が安心して住み慣れた地域で暮し続けることができるよう利用者の状態把握や分析を行い、サービス担当者会議等を経て良質なケアプランを作成するとともに、ケアプランに基づくサービスが提供されるように連絡調整を行います。

法人内では在宅サービスの要として、各サービス事業所との連携を密にして利用 者の満足を得られるよう調整を図っていきます。

主な業務内容は次のとおりです。

- ① 要介護(要支援)認定の申請や更新認定の申請手続きの代行
- ② 要介護認定のための訪問調査
- ③ 介護サービスなどに関する相談・説明
- ④ 特別養護老人ホームの入所申し込み
- ⑤ ケアプランの作成とサービス提供事業者との連絡調整、施設紹介等

(2) 運営方針

① 法人理念に即し、ご利用者の生き方や価値観の尊重を基本とした支援サービスを 提供します。

- ② その人の有する能力を最大限に生かした、自立支援に資するケアマネジメントを 行います
- ③ 住み慣れた地域でその人らしい暮らしを継続できるよう、医療機関や介護サービス事業者等の多職種連携を強化します。
- ④ 24 時間 365 日の連絡体制継続及び職員間の密な情報共有により事業所内全体で利用者の暮らしを支えます。
- ⑤ ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ち、提供される居宅サービスなどが特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。
- ⑥ ご利用者の人権の擁護、虐待防止等のための必要な体制の整備を行います。
- ⑦ 運営基準を遵守し、特定事業所加算の取得を継続します。
- ⑧ 事業所の安定運営と資質向上に努め、地域福祉の発展に貢献する人材を育成しま す。
- ⑨ 事業の運営にあたっては、神戸市、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所、介護保険施設等などとの連携に努める信頼のある居宅介護支援事業を目指します。
- ⑩ 感染症や災害への対応力強化に努め、ご利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう取り組みます。

2. 令和4年度の運営状況

令和4年度は6月にケアマネジャーが1名退職し、7月以降は給付管理を4名のケアマネジャーで担当したことから、1月あたりの給付管理件数は139.4件に止まりました。

ケアマネジャーを補充するために積極的に求人活動を行いましたが、全国的なケアマネジャー不足の影響から現時点においても補充はできていません。

3. 令和5年度の事業計画

- (1) 1月あたりの給付管理件数 150件/月を目指します。 ※4年度実績 139.7件/月
- (2) 病院や地域包括支援センター等への営業活動を行い、紹介件数の増加を図ります。
- (3) 依頼のあった新規利用者は、事情がない限りは受けていきます。
- (4) 長期的に運営を継続できる人員配置を行うとともに、人材の育成に努めます。
- (5) 介護支援専門員としての質の向上のため医療機関や多職種との連携を強化するとともに勉強会や研修へ積極的に参加します。

(住吉南部あんしんすこやかセンター)

1. 事業の概要

(1) 事業内容

あんしんすこやかセンターは、社会福祉士、保健師または看護師、主任ケアマネジャー、地域支え合い推進員を配置し、それぞれの専門性を活かしながらチームアプローチによる高齢者の支援、地域づくりなどに取り組んでいます。

営業時間は月曜日から土曜日(祝日を含む)の9時~18時とし、来所・電話による相談に対応しています。また、休日や時間外の電話応対については、同一建物内の特別養護老人ホームセ・ラ・ヴィに転送して特養職員が一次的に対応し、必要に応じてセンター職員に転送して24時間の相談体制を構築しています。

主な業務内容は次のとおりです。

- ① 総合相談支援業務(介護保険制度、介護保険以外のさまざまな制度、地域の集いの場に関する情報収集)
- ② 権利擁護業務 (権利擁護に関する相談や通報に対しての迅速で的確な対応)
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務(事例検討会や研修会、連絡会の開催)
- ④ 介護予防ケアマネジメント業務(取り組みが必要な高齢者の早期把握、関連機関 との連携、適切な支援)
- ⑤ 地域支え合い活動推進事業(生活支援と介護予防の基盤整備の推進、コミュニティづくりの支援)
- ⑥ 認知症に関する取り組み(必要な地区に優先しての情報提供をできるような体制づくり)
- (7) 民生委員等との連携(民児協の連絡会への参加、情報交換会の定期的開催)
- ⑧ 医療機関との連携(地域の医師会・歯科医師会・病院地域連携室との積極的情報 交換、東灘区医療介護サポートセンターとの連携)
- ⑨ その他関係機関との連携(ボランティアとの交流会・勉強会の開催)
- ⑩ 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置(運営基準・運営要綱についての理解・遵守、業務運営の検証)

(2) 運営方針

社会福祉法人二人同心会を運営母体とし、法人の協力を得ながら、「公益性」「地域」「協働性」の視点に立ち公正で中立性の高い地域に密着した事業運営を行います。

2. 令和4年度の運営状況

圏域内の高齢化の進展に伴い、各種の総合相談件数は増加の一途を辿り、限られた

職員数でその対応に苦慮していますが、一方で年度途中に退職した職員の補充はケアマネジャーや要資格者の人材不足もあり、容易ではありません。

また、社会的孤立を背景に8050問題やダブルケアなど複合多問題を抱えるケースへの対応が求められているため、職員の多方面にわたる負担が大きくなってきています。

3. 令和5年度の事業計画

- (1) 地域の高齢化に伴い相談件数の更なる増加が予測される状況を踏まえ、職員配置 体制の強化を図ります。
- (2) 地域課題の抽出や課題の解決に向けて、地域ケア会議の一層の充実を図ります。
- (3) 「チャレンジ! KOBE 健幸プログラム」(神戸市主催)を住吉南部圏域で開催します。
- (4) あじさいセミナーにおけるセンターの啓発活動を強化します。

(東灘デイサービスセンター)

1. 事業の概要

(1) 事業内容

東灘デイサービスセンターは通所介護・介護予防通所介護 ・介護予防通所サービスを提供しており、1日あたりの定員の上限は概ね40人です。

利用者に入浴・食事・機能訓練やレクレーションなどで一日を楽しんでいただき、 社会的孤立感の解消や心身機能の維持を図りつつ、ご家族の負担軽減と共に、認知 症の予防も図っていきます。

主な業務内容は次のとおりです。

- ① 通所介護・介護予防通所介護・介護予防通所サービスの提供にあたっては、利用者の心身の状況を踏まえて、要介護・要支援状態の軽減もしくは悪化の防止または予防に資するよう通所介護計画・介護予防通所介護計画を作成し、日常生活上必要な援助及び機能訓練を行います。
- ② 介護計画の作成にあたっては、常に利用者の心身の状況を的確に把握し、利用者の希望及び置かれている環境を踏まえ、その利用者の通所介護・介護予防通所介護の目的及び目標達成に必要なサービスを設定します。
- ③ 通所介護・介護予防通所介護の提供にあたっては、介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行います。
- ④ 事業運営にあたっては、神戸市、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、介護保険施設、その他保健・医療・福祉サービス等の提供者との密接な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。

(2) 運営方針

(7) 利用者処遇

- ① 利用者個々の身体上又は精神上の特性を的確に把握し、適切な個別相談を行うとともに、安全・安心、プライバシーに関し細心の配慮を心掛けます。
- ② 行事・レクリエーション活動・趣味活動など様々な環境設定を行い、生活に充実感が持てるよう支援します。
- ③ 利用者と家族との関係を重視し、様々な形で連携を保つことで施設と家族が一体となり、個別処遇を展開するよう努めます。

(イ) 送迎サービス

- ① 送迎コースの設定、曜日別の利用者の地域性、障害別などを勘案した送迎計画を 策定します。
- ② 職員の添乗を確保し、利用者の安全を第一とします。
- (ウ) 日常動作訓練

在宅高齢者の心身機能の回復及び低下防止・維持増進を図るため、機能訓練指導 員によるリハビリテーションを実施します。

(エ) 健康管理について

- ① 常に利用者の健康状態について把握し、本人及び家族へ情報提供することにより 健康保持に万全を期すと共に、利用者個々の健康管理を支援します。

(オ) 衛生管理

- ① 食中毒、感染症等の発生予防に万全を期します。
- ② 施設内の清掃を充分行い、清潔を保持します。

(カ) 安全対策

- ① 職員が防災上の役割を理解し、施設全体の防災意識の高揚を図ります。
- ② 避難・消火訓練等に積極的に参加し、迅速且つ的確に対処できるように努めます。
- ③ 防災上必要な器具等の点検・整備を定期的に行い、常に正常な状態を保つよう 努めます。
- ④ 以上の他、非常災害などの発生にあたっては、セ・ラ・ヴィ及び関係機関との連携によりスムーズで的確な対応を行い、利用者の安全確保に万全を期します。
- (キ) 公的機関等との連絡について
 - ① 区役所保健福祉部や地域包括支援センターとの連絡調整を図り適切な処遇を行います。
 - ② 神戸市老人福祉施設連盟、各施設との相互交流・情報交換を行い、処遇技術の向上を図ります。

③ 東灘区地域ケアネットワーク会議、東灘区保健・医療関係・福祉連絡会議などに参加します。

(ク) 地域交流

- ① 家族、地域からの要望に応え、夏祭り・敬老会などの行事を地域に開放すると 共に、地元行事へも積極的に参加します。
- ② ボランティア活動、各種研修活動や、介護技術習得などの実習生を積極的に受け入れ、福祉人材育成に寄与します。

2. 令和4年度の運営状況

新型コロナ感染症の第7波、第8波の襲来に伴い、年間を通じて感染を警戒しての利用控えが頻発して利用者数は低迷していましたが、11月中旬には利用者2名、職員3名が新型コロナ感染症に感染するクラスターが発生し、11月23日から3日間、デイサービスセンターを休業したことで利用者数の落ち込みに拍車がかりました。また、下半期には利用者の入院、入所、死亡が相次いだことも利用者数減少の一因になりました。その結果、昨年度に比べて介護収入は大幅に減少しています。

3. 令和5年度の事業計画

- ① 利用者数1日平均26人を目指します。 ※4年度実績 23.8人/日
- ② LIFEを活用し、要件として含まれる加算の取得を目指します。
- ③ 認知症、入浴、個別機能の各加算の取得を継続するため、必要な評価や研修を行います。
- ④ 要介護者の受け入れを積極的に行い、介護報酬の増加を図ります。
- ⑤ 東灘デイサービスの強みやオンリーワンを目指すために必要なケア内容、レクリエーションをスタッフ間で考え、共有・実践できるようにチーム全体で取り組み、利用者のQOLの向上を目指します
- ⑥ 研修を通じて、スタッフ個々のスキルアップ、モチベーションの向上に努めます。
- ⑦ レクリエーションの充実を図るとともに、新型コロナ感染症にかかる規制の緩和に 伴い外食や遠足などの外出レクリエーションを増やしていきます。

行事年間計画(令和5年度)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
お花見	だんじり、外出レク	父の日	夏祭り	おやつレク	敬老お祝い会
	母の日		七夕		
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
運動会	遠足、調理レク	クリスマス	新年お祝い会	節分	ひな祭り
			初詣		

(住吉南町デイサービスセンター)

1. 事業の概要

(1) 事業内容

住吉南町デイサービスセンターは地域密着型通所介護・介護予防通所介護・介護 予防通所サービスを提供しており、1日あたりの定員の上限は概ね18人です。

神戸市より指定を受け、地域密着型の小規模デイとして生活圏域に密着したサービスを提供します。運営にあたっては運営推進会議の開催や、地域住民との交流も図りながら利用者の個々の希望に合わせたサービスの提供をいたします。 主な業務内容は次のとおりです。

- ① 通所介護・介護予防通所介護・介護予防通所サービスの提供にあたっては、利用者の心身の状況を踏まえて、要介護・要支援状態の軽減もしくは悪化の防止または予防に資するよう通所介護計画・介護予防通所介護計画を作成し、日常生活上必要な援助及び機能訓練を行います。
- ② 介護計画の作成にあたっては、常に利用者の心身の状況を的確に把握し、利用者の希望及び置かれている環境を踏まえ、その利用者の通所介護・介護予防通所介護の目的及び目標達成に必要なサービスを設定します。
- ③ 通所介護・介護予防通所介護の提供にあたっては、介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行います。
- ④ 事業運営にあたっては、神戸市、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、介護保険施設、その他保健・医療・福祉サービス等の提供者との密接な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。
- ⑤ 運営推進会議を設置し、概ね6月に1回開催します。

(2) 運営方針

(ア) 利用者処遇

- ① 利用者個々の身体上又は精神上の特性を的確に把握し、適切な個別相談を行うとともに、安全・安心、プライバシーに関し細心の配慮を心掛けます。
- ② 行事・レクリエーション活動・趣味活動など様々な環境設定を行い、生活に充実感が持てるよう支援します。
- ③ 利用者と家族との関係を重視し、様々な形で連携を保つことで施設と家族が一体となり、個別処遇を展開するよう努めます。

(イ) 送迎サービス

- ① 送迎コースの設定、曜日別の利用者の地域性、障害別などを勘案した送迎計画を 策定します。
- ② 職員の添乗を確保し、利用者の安全を第一とします。

(ウ) 日常動作訓練

在宅高齢者の心身機能の回復及び低下防止・維持増進を図るため、機能訓練指導員によるリハビリテーションを実施します。

(エ) 健康管理について

- ① 常に利用者の健康状態について把握し、本人及び家族へ情報提供することにより 健康保持に万全を期すと共に、利用者個々の健康管理を支援します。

(オ) 衛生管理

- ① 食中毒、感染症等の発生予防に万全を期します。
- ② 施設内の清掃を充分行い、清潔を保持します。

(カ) 安全対策

- ① 職員が防災上の役割を理解し、施設全体の防災意識の高揚を図ります。
- ② 避難・消火訓練などに積極的に参加し、迅速且つ的確に対処できるように努めます。
- ③ 防災上必要な器具などの点検・整備を定期的に行い、常に正常な状態を保つよう努めます。
- ④ 以上の他、非常災害などの発生にあたっては、セ・ラ・ヴィ及び関係機関との 連携によりスムーズで的確な対応を行い、利用者の安全確保に万全を期します。

(キ) 公的機関等との連絡について

- ① 区役所保健福祉部や地域包括支援センターとの連絡調整を図り適切な処遇を行います。
- ② 神戸市老人福祉施設連盟、各施設との相互交流・情報交換を行い、処遇技術の向上を図ります。
- ③ 東灘区地域ケアネットワーク会議、東灘区保健・医療関係・福祉連絡会議などに参加します。

(1) 地域交流

- ① 家族、地域からの要望に応え、夏祭り・敬老会などの行事を地域に開放すると 共に、地元行事へも積極的に参加します。
- ② ボランティア活動、各種研修活動や、介護技術習得などの実習生を積極的に受け入れ、福祉人材育成に寄与します。

2. 令和4年度の運営状況

上半期は順調に事業運営を行い高いレベルの利用者数をキープしていましたが、 下半期は利用者の入院、入所、死亡が相次いだことから利用者数は低迷しており、困 難な状況が続いています。それでも、年度を通してはほぼ昨年並みの利用者数を確保 できる見込みです。

3. 令和5年度の事業計画

- ① 利用者数1日平均13人を目指します。 ※4年度実績 13.0人/日
- ② 要介護者の受け入れを積極的に行い、介護報酬の効率的増加を図ります。
- ③ 研修に動画などを活用して実施し、職員個々のスキルアップに繋げます。
- ④ 新型コロナ感染症にかかる規制の緩和に伴い、令和2年度以来実施が困難なお花見 や遠足、外食などの外出レクリエーションを増やしていきます。
- ⑤ コロナ禍の現状ではおやつレクでの利用者の調理への参加は困難ですが、令和5年 度はできる限り参加してもらえるように努めます。
- ⑥ 利用者に行事やレクリエーションを視覚的に楽しいでいただけるようするため、衣 装などの充実を図ります。

行事年間計画(令和5年度)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
お花見	だんじり、母の日	父の日	七夕	夏祭り	敬老お祝い会
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
運動会	遠足	クリスマス	新年お祝い会	節分	ひな祭り
			初詣	バレンタイン	

4. 各分野の令和5年度事業計画

(1) 高齢福祉部会計管理

- ①長期設備資金借入金の返済状況について (別表①)
- ②令和3年度から4年度にかけて現金預金の推移を把握し、令和5年度以降に必要とされる修繕や更新工事の準備を行い資金繰りに関する計画を策定する。

(2) 設備管理

①設備・備品管理について

令和4年度に実施された修繕に関する費用を踏まえ、物価及び人件費などの 高騰による工事費用の上昇を勘案し、必要最低限の工事実施や合い見積もり・ 補助金の活用に努める。

②防火設備及び防災管理について

法定点検である「消防用設備等(特殊消防設備等)点検」「防火対象物点検」を 実施する。

- ※消防設備については設立当初からの設備となっている。これまでと同様に 更新については点検により必要性が生じたところから随時更新する予定。 特に自火報連動の防火・防災盤の更新費用は高額になることが考えられる ため見積額の把握が必要と考えられる。
- ③ICT・介護ロボット補助金事業等

以前より介護ベッドの更新時に使用してきた補助事業について令和3年度より補助率が50%から75%に引き上げられた。5台の更新を継続する。特別養護老人ホームセ・ラ・ヴィ設立当初設備であるナースコールの更新費用の高さや、更新に伴う人員配置、シフトの見直しが図れる可能性等を考慮し生産性の向上に努めたい。

- ④ICT(情報通信技術)の活用、設備更新及び強化 見守りや事故対策、入退室・離設・不審者対応などの対策にWi-Fi環境の 強化や防犯カメラシステムなどを活用したデータ化など関連する設備更新を 検討する。
- ⑤その他 3年に1度に実施される法定「特殊建築物に関する建物検査」を実施する

(3) 労務管理

- ①高齢福祉・総務部の組織編制について 令和5年度の高齢福祉部・総務部に関する人事異動については、生産性を考慮し 必要性に応じて随時実施する。
- ②新卒採用・中途採用について

今年度も中途採用を強化し、前年度同様の取り組みを行う。

高齢福祉部においては紹介及び紹介予定派遣や資格取得のための職業訓練学校や 専門学校からの実習生受け入れを実施し、出来る限り仕事への姿勢等を見極め、 派遣期間を短くし、直接採用時にパート又は契約職員として採用することで採用 コスト、特に求人広告費用の抑制を継続する。

③最低賃金引き上げに伴う人件費等の見直し

(4) 衛生管理等

- ①高齢福祉部衛生委員会の開催は毎月1回 リーダー会議時に開催。令和5年度より 高齢福祉部特別養護老人ホームセ・ラ・ヴィの嘱託医の任期満了に伴い、嘱託 医・産業医が交代することとなる。
- ②夜勤勤務者の健康診断は令和5年5月に実施する。
- ③施設実施健康診断(一般)は令和5年10月に実施する。
- ④インフルエンザ予防接種は11月中旬から予定し、新型コロナウィルスの予防接種

については行政の方針に合わせ実施予定とする。

⑤ストレスチェックを1月に実施する。

(5)健康管理

令和5年度は、新型コロナ感染症が2類相当から5類に変更されるものの、完全には終息することはないと予測されることから、引き続き利用者に対して健康状態チェック、マスク着用・手洗い・うがい等を励行するとともに、職員に対してもマスク着用・手指消毒・出勤時の検温を実施し、出勤前に体調不良の時には必ず職場へ連絡するように徹底していきます。また、館内各所で換気の確保や消毒アルコールスプレーの設置、手摺・テーブル・椅子・エレベーターなどの消毒・拭き掃除にも取り組みます。

併せて、5類変更後における陽性判明後の待機期間や濃厚接触者の取扱い、マスクの着用方法などについてもガイドラインの策定に取り組みます。

(6) 防災訓練

施設内で自衛消防隊を組織し、火災等の災害時に迅速な対応ができるように年2回(10月、1月)の消防訓練を実施します。

また、当施設は水防法による浸水想定区域に存し、法令の規定に基づき令和3年 1月に避難確保計画を策定したことから、6月には地震・河川氾濫を想定した災害 訓練を実施します。

併せて、令和6年4月からBCP(事業継続計画)の策定が義務化されることから、令和5年度中に高齢福祉部の各部署において計画の策定を行います。

(7)職員の危機管理意識の啓発

職員の危機管理意識の啓発を図るため、リスク情報の共有や事故事例の検証、再 発防止策の検討を行い、事故の未然防止とリスク対応能力の向上に取り組みます。

令和4年度 事故報告、ヒヤリハットの発生件数(4~1月) ※()前年度同時期

	特養	訪問介護	東灘デイ	南町デイ	合計
事故報告	1(2)	0(0)	2(2)	0(0)	3(4)
ヒヤリハット	121 (144)	14(0)	19 (14)	10(7)	164 (165)

※別表②「事故報告」、別表③「ヒヤリハット 発生内容別件数表」参照

(8) 研修の実施

これまでは職員研修を高齢福祉部全体として実施していましたが、各部署の固有のテーマや課題に基づいて実施する方が実践的、効率的であることから、原則として令和4年度からは各部署ごとの実施に改めています。

また、コロナ禍においては対面研修の実施に制限が多いことや、シフト勤務の職場においては職員全員が一同に会する集合研修への参加が困難なことが多いことから、令和4年度からオンライン研修システムの「E care labo」を導入し、日時・時間を問わずに部署ごとに実施する研修において同システムを活用できるようになりました。令和5年度も同システムの更なる活用を推進していきます。

なお、新人研修や法令でその実施を定められた研修(感染予防研修、虐待防止研修等)については、従前と同様に高齢福祉部全体で実施します。

有和4年度 美市研修美加从沈(4~1月	令和4年度	集合研修実施状況	(4~1月)
----------------------------	-------	----------	--------

研修名	実施日時	内容	参加者数
新人研修	6月28日	・倫理及び法例遵守について (「E care labo」を活用)・法人の概要・就業規則・災害時及び消防設備等について・その他	2名
感染予防 研修	11月18日	・講義「高齢者施設における感染対策」 講師:甲南医療センター 感染管理認定看護師 窪田 順江	名

(9) 地域との交流

セ・ラ・ヴィでは平成7年4月の開設以来、地域との繋がりを重視し、家族や地域からの要望に応え夏祭り・敬老会等の行事を地域に開放するとともに、地元行事へ積極的に参加し、地域との交流の推進を図ってきました。また、ボランティア活動や各種研修活動、介護技術等研修の実習生などを受け入れも積極的に取り組んできました。ところが、新型コロナの感染が拡大したこの3年間は各種の行事も軒並み中止となり、地域との繋がりは急速に薄れました。

令和4年度は、5月に本住吉神社の例大祭のだんじりが3年ぶりに復活し、デイサービスセンターにおいては初詣や花見ドライブ、紅葉ドライブが部分的ですが再開されました。また、特養やデイサービスセンターではボランティアの受入れも徐々に始まっています。

令和5年度は、新型コロナ感染症にかかる規制が一層緩和され、地域の行事や施設のイベントも更に復活する見通しであることから、新型コロナの感染状況を注視しつつ、可能な範囲内で地域交流を進めていきたいと考えています。

(10) 広報活動

高齢福祉部では、各事業所の利用者及び家族、地域住民を対象として、情報誌「う

はらの風」を年3回発行しています。また、高齢福祉部の職員を対象として、職員 誌「Mind」を年1回発行しています。

併せて、法人全体でホームページを運営しており、令和5年度中にリニューアル を行う予定です。

令和5年度 児童福祉部事業計画

児童福祉部 幼保連携型認定こども園ポートピア

1. 運営·処遇方針等

「幼保連携型認定こども園管理規程」に基づき、保育教諭は子どもの安全を見守り、精神が安定して過ごせるよう愛情を注ぎ、適切な養護と教育のもと保育および教育を行う。また、子どもが意欲的に行動し、自主的にさまざまな活動に取り組み、心身共に豊かに成長するための環境を整える。

保護者との連携を大切にし、共に子どもを育てる喜びを分かち合える関係の構築を目指す。

2. 理念

二人同心会創立の精神にのっとり、「保護者と保育教諭が心をあわせて」 子ども一人ひとりの心身の健やかな成長に向けて保育および教育活動を実施する。

3. 目標

- ・健康な身体の子どもに
- ・優しく思いやりのある子どもに
- ・生き生きと遊ぶ子どもに
- ・自己発揮できる子どもに
- ・自然を大切にする子どもに

4. めざす子ども像

- ・よく食べ、よく遊び心身共に健康な子ども
- ・異年齢との関わりを通して、人と関わる力や社会性を備えた子ども
- 小さな者への労りややさしさを自然に示せる子ども
- ・自分の考えを持ち、自分で考えた事を表現できる子ども
- ・自然に大切さを知り、命を敬う素直な心、感謝の気持ちを持った子ども

5. 入所予定児童数(定員 210 名)

(4月1日受入予定児童数)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
継続児	0	19	39	37	39	42	176
新入児	4	12	0	0	1	0	17
合計	4	31	39	37	40	42	193

待機児童解消のため定員の $15\% \sim 20\%$ 超過が認められており、年度途中に児童が措置されることが予定される。

6. 職員体制

正規職員保育教諭 25名(園長含む・内新規採用者 1名)・正規職員栄養士 4名・パート調理師 1名・正規職員事務員 1名・常勤職員 4名・パート職員 9名

7. 保育の状況

- (1)保育·教育内容 行 事(別表 1)
 - ①2歳~5歳の異年齢でグループを形成し、生活するなかで互いを認め合い協力しあいながら自分の役割を理解して自分で行動できる力を養う。
 - ②幼保連携型認定こども園教育・保育要領のなかに示された「幼児期までに育ってほしい 10 の姿」および 3 法令「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性」等を盛り込んだ保育計画を立て子どもの成長の指針とする。
 - ③園外での活動から五感を通して四季の自然に親しみ環境教育に繋げていく。
 - ④ラボ教育センターの「英語で遊ぼう」を3歳、4歳、5歳児対象に週2回実施。
 - ⑤「食育活動」として子どもが栽培した野菜を調理してもらい、味わう活動を行う。

(2)保護者との連携

家庭と園がそれぞれの役割を認め合い、お互いの理解と信頼の上に立って子どもの 成長を喜び合うために次のような方法で連携に努める。また緊急時の連絡にはメールを配信する。

- ①保護者全体に毎月、園だより、グループだより、献立表、食育だより、保健だよりを発行する。
- ②個別の連絡には「スマイルノート」を活用する。
- ③行事の度にアンケートを取り保護者の意見を行事に反映させる。
- ④2歳~5歳は年1回個別懇談を持ち相互の様子を伝え合う。
- ⑤少人数で保護者が交流する場を設ける。
- (3)延長保育時間と利用料
 - •30 分延長保育 月額 2,500 円
 - •60 分延長保育 月額 4,500 円
 - ・標準時間内延長保育 月額 階層により決定される。
 - ・日割り延長保育 30分ごとに500円徴収

(4)地域活動

①「子育て応援事業」

週に2回、地域の未就園児を園に招いて様々な遊びを提供。(別表2)

②「一時保育とその利用料」

年間受入数 非定型・緊急:利用料日額 2,400 円 半日 1,200 円 リフレッシュ:利用料日額 3,600 円 半日 1,800 円

- ③高齢者施設3か所訪問、小中学生との交流、神戸女子大学キッズクッキングなど *様々な感染症の状況によって、実施を見送る。
- 8. 園児及び職員の健康診断

健 康 診 断:全 園 児:內科健診 年2回 歯科検診 年2回

4.5 歳児:眼科検診 年1回 耳鼻科検診 年1回

身体計測:月1回

尿 檢 查:年1回

フッ素化物洗口を4~5歳児対象に実施。

職員健康診断を年1回(11月頃)実施。

9. 安全対策

- ①毎月1日と15日を安全点検の日と定め、チェック項目に基づき各クラス及び公共の場の点検を実施。毎日消毒チェック表に記入を行う。
- ②乳児突然死症候群の死亡事故防止のため午睡時に0歳は5分、1歳は15分おきに子どもの呼吸の確認を行う。
- ③事務所にAEDを設置。
- ④警察署に依頼して不審者侵入時の対応術の指導を受ける。
- ⑤職員は2年に一度、消防士によるAEDの使い方を含む小児救命救急講習を受ける。
- ⑥危機管理委員会が定期的に事故記録・ヒヤリハット記録を集約しフィードバックして事故の 予防に努める。また職員の危機意識を高めるための研修を企画する。
- ⑦保育士の不適切な行いを防止するため研修に参加する。チェックリストを使って会議の中で 事例を出し合いながら各々が抑止できるようにする。
- ⑧災害訓練:毎月1回(別表3-1) 救急訓練:毎月1回(別表3-2)を実施する

10. 感染症対策

①食中毒拡大防止対策として嘔吐物処理セットを各クラスに備える。

セット内容(嘔吐物凝固剤、手袋、エプロン、マスク、新聞紙、次亜塩素酸ナトリウム消毒液等)

- ②職員には常時マスクの着用し、食事は園児と関わりを避けて取るなど感染予防に努める。 *神戸市の指導に基づき変更あり
- ③調理員及び乳児担当保育教諭は腸内感染菌検査を月1回行う。
 - (6月~10月の夏の期間は月2回)

11.衛生環境

- ①砂場の清掃、消毒を年2回行う。
- ②空調機器の清掃をシーズンオフに行う。
- ③調理室や保育室並びに園周辺の防虫作業を行う。
- ④調理室、保育室内は1週間に1回程度オゾン発生器を使って除菌防虫を行う。
- 12.個人情報の守秘について徹底を図る。
- 13.会議・委員会・連絡会等(別表 4)を開催し、保育を含む園内での様々な事を円滑に進める。

14. 職員研修

・個人別研修計画を立案し、全国社会福祉協議会、全国私立保育園連盟、神戸市市民福祉 大学、神戸市私立保育園連盟主催の研修に積極的に派遣する。また状況に応じてオンライン研修など受講する。

15. 人材育成の取り組み

- ①新任研修を行い、社会人として保育教諭としての姿勢および危機管理や保護者対応などをマニュアルに沿って説明する。
- ②年に1度、職員が必要な保育技術を身につけるために外部から講師を招くなどして園内職員研修を企画する。
- ③年に2回、8月と12月に各自が自己評価を行い、それを基に面接で課題を明確にし自己研 鑽を促す。
- ④互いの保育・教育を見る「保育考課制度」を導入し全体の保育と教育の質の向上を図る。
- ⑤処遇改善Ⅱにかかるキャリアアップ研修を受講し職員組織の中でリーダーシップを発揮する。

16. 工事について

- ①保育室のエアコンの取り換えを予定している。
- ②各保育室の扉が開きにくいので1階保育室から順に取り替えたい。
- ③隣の児童公園との境目のフェンスが老朽化して危ないので新しいものを取り付けたい。
- ④不審者対応の為、園舎裏側の東、西側に防犯カメラを取り付けたい。 *ただし今後の収支状況を見ながら検討していく。
- 17. 人材確保と次年度の採用に向けて

R5 年度 正規職員 1 名 非常勤職員 1 名 パート職員 1 名採用 ハローワーク及びパソナ等に登録している。人材派遣会社等の利用も考えている。 児童数の動向を見ながら対処していく。

2023年度 行事計画

月	行 事 名	日 程	保健関係	毎月定例
4	入園・進級の集い クラス懇談会(3~5歳)	4/8(土)		※日程は月により変わる 場合があります。
5	<u>げんきっこフェスタ</u> <u>(2~5 歳)</u>	5/27(土) 5/28(日)雨天の場合	内科検診 歯科検診	身長•体重計測:
6	保育参加(4·5歳) ※2·3歳は希望者のみ	6/1(木)~6/21(水) 9/19(火)~9/29(金) ※後日掲示をご覧ください。	尿検査	10 日前後 お誕生日会: 20 日前後
7	プ°ールあそび	7/4(火)~8/8(火)		子育てひろば: 水・金曜日
8				(地域の親子対象)
9	お年 寄りと交 流 (4・5 歳) (老 人 ホーム訪 問)	未定	歯科検診 (4·5 歳)	お弁当の日: 第2木曜日 (7・8・9月は無し)
10	遠 足 親 子 まつり	10/5(木) 10/21(土)	耳鼻科検診 (4·5 歳)	選難訓練:月1回 (1月は17日)
11			内科検診	
12	わくわく発表会 雪遊び六甲山(5歳) クリスマス会	12/2(土) 12/7(木) 12/22(金)		毎月園便りに記載して おりますので必ず、 目を通しましょう。
1	卒園記念写真撮影(5歳)	1/19(金)	眼科検診 (4·5 歳)	カレンダーに書き込むと 忘れないですよ。
2				
3	春の遠足 お別れ会 卒園式(5歳)	3/7(木) 3/12(火) 3/16(土)		

- ・2歳~5歳は、保護者との個別懇談会を年1回実施
- (4 歳 5 歳—5 月 6 月 7 月、3 歳—9 月 10 月、2 歳—11 月 12 月)
- •0 歳~5 歳は、クラス・グループ懇談を年 1 回実施(入園、進級の集い) (今年度は 3~5 歳児クラスのみ)
- ・0歳~5歳は、保育参加の時にグループ懇談実施
- 注: ① ____ は、保護者も参加します。
- ② 地域や学校行事、またはコロナウイルス感染状況により、日程や開催規模に関して変更することがあります。

2023年度 子育てひろば計画

(地域の子育て応援事業)

午前10時30分~12時

月	活動	環境構成及び援助	準備するもの
4月	・園庭で好きな遊具で遊ぶ	・いろんな遊びが出来るよう に遊具を整える	砂場セット
5月	・園庭で好きな遊具で遊ぶ・げんきっこフェスタに参加する	・いろんな遊びが出来るよう に遊具を整える・年齢を問わずに楽しめる運 動遊びを設定する	運動遊具など 児童公園にて 9時~
6月	・母子講座 ・園庭や室内で体を動かして遊ぶ	・いろんな遊びが出来るよう に遊具を整える	ボール 巧技台など
7月	・プール遊びをする	・2 歳児用プールと乳児用 プールに水を入れ用意する	乳児用プール プール用玩具
8月	・プール遊びをする・水鉄砲やシャボン玉などで遊ぶ	・2歳児用プールと乳児用フールに水を入れ用意する	乳児用プール プール用玩具 水遊び用玩具
9月	・ホールで遊ぶ・ベビーマッサージ	・パネルシアターや大型絵本を 用意する	大型絵本など
10 月	・親子まつり・園庭であそぶ	・年齢を問わずに楽しめる運動遊びを設定する・いろんな遊びが出来るように遊具を整える	お菓子 参加券 運動遊具など
11月	・親子講座・給食を試食する・自然物を使って遊ぶ	・10 名定員で保育園の食事 を試食してもらう (1食 300 円が必要です。) ・どんぐりやまつぼっくりなど を分別しておいておく	どんぐりや まつぼっくり
12月	・クリスマス会に参加する・楽器遊びを楽しむ	・サンタクロースとふれあったり、 プレセントをもらったりして楽し く参加してもらう ・いろいろな楽器に触れられ るよう用意しておく	ホール 10 時~ プ ^ル レゼ [*] ント 楽器
1月	ホールでサーキット遊びなどを楽しむ	・ホールにいろんな遊びコーナー を設置する	巧技台など
2月	・豆まきに参加する・ホールでサーキット遊びなどを楽しむ	・日本の伝統行事に親子で 参加してもらう・ホールにいろんな遊びコーナー を設置する	10 時~ 巧技台など
3月	・園庭で運動遊具などを使って遊ぶ	・いろいろな遊びが楽しめるよう、遊具を整える	ステップ。台など

^{*}毎週水・金 雨天でも行います。(7時現在で警報が発令された場合は中止)

^{*}予約が必要な企画があります

2023 年度 防災訓練計画

		2020 /X // // // //			
月	設定	保育士の訓練内容	子どもの活動	時間	避難場所
4月	総合訓練 (火災・地震)	・避難経路や役割を確認する ・消火器の設置場所の確認と消火訓練をする ・教材を用いたりケイズをとりいれるなどして地震や火事の際にどう行動すればよいか知識を統一する	・非常ベル・地震訓練の音・放送を聞く. 火災・地震発生時の一次行動を知る ・防災頭巾を正しくかぶる事や避難経 路を子どもと一緒に確認する(各部屋)	午前	ホールで 話を聞く 3~5歳
★5月	火災発生(調理室) 消防の方の話を聞く	・消火訓練を行い、消火栓の使い方を確認する ・児童の避難終了後の <u>職員の役割確認</u> 。担当職員が不在 の場合もあるため誰が担うのかなど連携を図る ・園舎および周辺の火災消火に当たる ・初期消火の重要性を確認する	・非常ベルを聞いて避難する ・消防士の方の話を聞く	午前	児童公園
6月	地震発生訓練 (放送設備不能)	・いま何をして、どう動くべきか即座に判断し児童の安全を第一に考えた避難誘導を行う ・モバイルや声、拡声器などで状況を伝える ・児童の安全を確認した後、非常食を持ち出す	・ピデォを観たりクイズに参加しながら地 震や火災の怖さや避難の仕方を知る	午前	ホール
★7月	不審者乱入対応 (危険物所持の疑い) 警察ホットラインを 使って通報訓練	・不審者乱入を確認した職員は声や笛、モバイルなどで全員に状況を知らせ避難を促す・児童を安全な場所に避難させ施錠して落ち着かせる・手分けして警察に連絡。刺すまたを持って対応する・その時の状況に応じた安全行動をとる	・保育士の指示に従い現在いる場所から安全な場所に移動し静かにする ・「おはしも」を守って避難する	午前	園庭 保育室
★8月	防災訓練(9/1) (放送設備不能) 地震·余震	・いま何をして、どう動くべきか即座に判断し児童の安全を第一に考え、余震への対応などを含めた避難誘導を行う ・モバイルや声、拡声器などで状況を伝える ・児童の安全を確認した後、非常食を持ち出す ・通報訓練を行う	・保育士の指示に従い行動する ・揺れがおさまったら靴をはき、防災頭中を着用する ・保育士も防災頭巾を着用する	午前	小学校前
9月	地震発生訓練(手薄な時間帯想定)	・いま何をして、どう動くべきか即座に判断し児童の安全を第一に考え、余震への対応などを含めた避難誘導を行う ・モバイルや声、拡声器などで状況を伝える	・保育士の指示に従い安全な場所まで 避難する	夕方	児童公園
10月	土曜日の火災訓練 消火訓練	・通常とは違う保育体制で指揮系統も不在のなか子どもを 安全に避難させる ・火元の確認及び避難指示の発令、消火活動、安全確認 など声を掛け合って役割を果たす	・慌てずに防災頭巾をかぶり落ち着い て待つ ・避難時は年少児と一緒に担任の指示 に従う	係が設定	園 庭
11月	園舎付近の 不審者への対応 消火訓練	・園舎を覗き込んだり写真を撮るなどの行為をしている人物に対して刺激を与えないよう2人体制で声をかける	・保育士の指示に従い現在いる場所から安全な場所に移動し静かにする	保が設定	園舎周り
12月	火災発生訓練 (手薄な時間帯想定)	・避難後の人数確認を速やかに行う ・誰が降園したか残っているかのチェックを行う ・保護者への連絡訓練を行う	・担任がいない中でもパニックにならず落ち着いて行動する・年長児は年少児をリードする	夕方	児童公園
★1月	総合訓練(1 月 17 日) シェイクアウト訓練 消火訓練	・全市の訓練に参加する。(J アラート) ・選難経路の東非常口は外壁崩壊で通行不可と設定する	・揺れがおさまったら、防災頭巾を正し くかぶり、小学校に避難する	午前	小学校前
2月	不審者から自分の身を 守る方法について学ぶ 消火訓練	・外で危ない状況になった時に身を守る方法を分かりやす 〈伝える(4・5歳) ・こども 110 番のマーケがある家や店について知らせる	・視聴覚教材や職員劇などで不審者が いた場合の対処法を学ぶ ・子ども自身も自分の身を守る方法を 知る。たすけて!大声練習など	午前	ホールで話 を聞く (4·5 歳)
3月	まとめ 消火訓練	未定(係りが決める)	未定(係りを決める)		

火災・地震問わず防災頭巾着用。職員も防災頭巾を携帯する。通報訓練(又は警察ホットライン)及び消火訓練は毎月行う。ただし★印の月はこどもに事前指導を 行った後実施する。なお時間は伝えない。

非常へいの鳴らし方・通報訓練を毎月行う 実施日抜き打ちで(保育者が判断して避難・誘導させる) 連携の強化を図る。

2023 年度 救急訓練 年間計画表

月	訓練の種類	想定場所	ねらい	備考欄
4月	誤食(0、1歳児)・嘔吐処理	ばんび あひる りす	事故発生時の速やかな心肺蘇生・消防署への連絡など役割分担 および連絡について確認する。	誤食・SIDS・ 嘔吐処理など 確認
5月	誤食(グループ)・嘔吐処理	該当児のいる	誤食発生時の症状の把握および 投薬・連絡等の役割について確 認する。	
6月	熱中症(幼児) 誤食(0, 1 歳児)	園 庭 (花・虫各1回づつ)	救護にあたる職員と他の子どもの 見守りなど職員との連携を図り迅 速に対応する。	
7月	水の事故・溺れる(乳児) 水の事故・溺れる(幼児)	乳児プール 幼児プール	心肺蘇生法を実施しながら周囲 にいる職員と連携を取り、消防へ の通報手順等を確認する。	
8月	誤食	該当児のいる クラスで未実施 のところ©グループ)	誤食発生時の連絡・投薬等 の役割について確認する。	
9月	熱性けいれん(幼児)	該当児がいる クラス	熱性けいれんの症状を見極めて きせつな処置を施す。	
10月	誤 飲	ばんび あひる りす	異物を喉に詰めた時の処置につ いて職員間で周知する。	
11月	怪 我 ・遊具等からの落下 ・打撲 ・裂傷 ・骨折疑い	園 庭 保育室 (チーム毎いず れか1回ずつ 実施)	怪我をした子どもに応急手当を施 しながら他の子どもの見守りなど 声を掛けて行い様子を見る・救急 搬送するか判断する。	
12月	誤食(該当児クラス)	2グループ 1歳児	事故発生時の速やかな心肺蘇生・消防署への連絡など役割分担および連絡について確認する	
1月	鼻・耳等への異物	2グループ 0、1 歳児	異物を確認し取り除けるか受診が 必要かを判断する。	
2月	誤飲	グループ (花・虫各 1 回)	年間を通して再度必要と思う訓練を行う。	
3月	熱性けいれん	1歳	年間を通して再度必要と思う訓練を行う。	新 0 歳担任 避難グッズ確 認

訓練後には様々な危険に対して園児に話をしたり園内外の安全な環境への見直しを行う。

^{*0}歳児クラスは毎月1回 1歳児クラスは隔月1回で実施

2023 年度 児童福祉部 会議・連絡会 年間計画

月	会議•連絡会名	月	会議•連絡会名
4	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーダー会議・英語教室連絡会 延長、特例会議 げんきっこフェスタ連絡会・	10	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5 歳) リーダー会議・英語教室連絡会 延長、特例会議・わくわく発表会連絡会 一時保育会議
5	職員会議·食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2·3.4.5 歳) リーゲー会議 一時保育会議·危機管理委員会 保育教育要領検討会議	11	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーゲー会議・ クリスマス会連絡会 わくわく発表会連絡会 危機管理委員会 六甲雪あそび会議
6	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーダー会議 プールあそび連絡会	12	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5 歳) リーダー会議・卒園式連絡会 わくわく発表会反省会
7	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5 歳) リーダー会議	1	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5 歳) リーダー会議・ 一時保育会議・ 危機管理委員会
8	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーゲー会議・一時保育会議 親子まつり連絡会	2	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーダー会議・卒園、お別れ会連絡会 遠足連絡会
9	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5歳) リーゲー会議・お年寄りと交流連絡会 遠足連絡会 危機管理委員会	3	職員会議・食育会議 乳児担当会議(0.1 歳会議) 異年齢会議(2・3.4.5 歳) リーゲー会議・お別れ遠足連絡会 卒園、お別れ会反省会 危機管理委員会

改修計画

開園 42 年目を迎え、これまでも老朽化により改修工事を行ってきました。今後も建て替えを見据えた修繕積立を計画的に行っていきたいと考えています。

		1	T	1	
修繕計画項目	修繕周期	修繕予定 年度	工事費	施行年度	備考
1階 0歳保育室の 一部スペースおよび 2階チューリップ・タンポポ の床暖房入れ替え・沐 浴室改修など	床暖房 13年~15年	2030年	2,165,4000 円	0 歳床・沐浴室 (S57 年竣工時) 2 階保育室床 (H13年) H28 年済	0 歳児床暖房及び沐浴室のユニット入れ替えなど 2階保育室2部屋床暖房
本館外壁改修工事	9年~15年	2031年	39,000,000円	(S57 年竣工)	旧館外壁改修工事
附属舎外壁改修工事	附属舎外壁改修工事		1,900,000円	(R1.11 年施行)	拡張改修工事
外部周り鉄部塗り替え	3年~6年	2024年~ 2029年		(R1.11 年施行)	附属舎外壁改修工事 鉄製部分
外部周り木部塗り替え 開放廊下・バルコニー	貼床16年~ 21年		3,630,000円	(H18·20 年施行) (H19·20·24 年施行)	フェンス・通用門など 木製部分 掲示版コーナー・ウッドデッキなど
園庭日よけ取り換え	約10年	2024 年~		H26 年設置	
電気設備 放送設備 冷暖房など 地震察知機器	10年~15年		2,052,000 円	H13 年 新しく設置済 H30 年以降随時実施 H29 年放送設備済	徐々にLEDに移行 15年以上の機械に関して取り 替えていく
厨房器具など設備	10年~15年	2029年3月	3,820,000 円	H31 年 3 月済	冷凍庫3台 コンペプクション
リフト				H12 年設置	
消防設備 非常用発電機 消防用ポンプ 消火栓ホース交換 火災報知設備更新 非常口表示				随時取り替え中	
衛生設備 トル 配管他			3,900,000 円	H20年 H26年 H31年3月	トイレドライシステム化 配管の一部洗管 1階トイレ改修
2階5歳保育室(テントウムシ) 1階0歳保育室(ハンヒ)		R7年		H13 年増築	保育室、沐浴室、トルなど
ランチルーム・厨房		R8年		H15 年改築	床暖房、トイレなど